

1 強制労働に関する301条関税に基づく対日関税率 (2026年7月24日～)

- トランプ政権は7月24日、1974年通商法122条に基づく関税の失効に伴い、強制労働製品の輸入禁止措置に関して301条関税を新たに発動。日本を含む60カ国・地域を対象に10～12.5%の追加関税。
- **日本に対しては、一般関税率が12.5%未満の場合、一般関税率と301条関税を合計して12.5%。一般関税率が12.5%以上の場合、301条関税はゼロ**となる。

	強制労働に関する301条関税の概要
日本に対する関税率	■ 一般関税率が12.5%未満の場合：一般関税率と301条関税を合計して12.5% ■ 一般関税率が12.5%以上の場合：301条関税はゼロ（一般関税率のみを課す） ■ 一般関税率が従量税や混合税の場合、一般関税率に基づいて支払う関税額をその品目の関税評価額で割って従価税に換算した関税率を算出する（注）。 （注）例えば、MFN税率が50セント/kgの従量税、1kgの関税評価額が10ドルの場合、従価換算関税率は50セント÷10ドル（1,000セント）＝5%となる。
2025年7月の日米合意との関係	■ グリアUSTR代表のメディアインタビュー（6月4日）：米国は、EU、日本、その他の国・地域と締結した合意の関税率の上限を尊重する。 ■ 赤澤経済産業相の閣議後記者会見（7月24日）：「日米間で、昨年の合意は不変であり、両国はその実施に引き続きコミットをしているとの理解も共有している。加えて、米国に対し、最終的に、日本に対して、昨年の合意を超える追加関税が課されることはないことも確認している」

（出所）米国政府公開資料、メディア報道（2026年8月26日時点）

2 | 日米関税合意（2025年7月）の概要

- 日米両政府は2025年7月、関税協議で合意に至ったと発表。日本に対する相互関税率は7月31日の大統領令で15%に引き下げ（2025年8月7日～）。
- **一方、相互関税は米国の連邦最高裁判所が2026年2月20日に国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく関税は無効と判断したことを受け、2026年2月24日に適用停止となった。**

	合意の内容（2025年7月22日時点）	
米国の関税措置	■ 日本に対する相互関税率を25%から15%に引き下げ。 ■ 一般関税率（MFN税率）が15%未満の品目にかかる税率は、MFN税率と相互関税を合わせて15%。MFN税率が15%以上の品目は、MFN税率のみ適用され、相互関税は適用されない。 ■ 8月7日以降に徴収される相互関税のうち、日米間の合意を上回る部分について、8月7日にさかのぼって払い戻し（遡及効）がされると、米側より説明あり。	2026年2月24日に適用停止
	■ 1962年通商拡大法232条に基づく自動車・同部品に対する25%の追加関税を、MFN税率を含めて15%に引き下げる大統領令が、相互関税に関する大統領令の修正と同じタイミングで発出されると、米側より説明あり。 ■ 半導体や医薬品に分野別関税が課される場合、日本が他国に劣後する扱いとはならない。	
日本の対米投資	■ 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、人工知能（AI）・量子など経済安全保障上、重要な分野について、日米が共に利益を得られる強靱（きょうじん）なサプライチェーンを米国内に構築していくため、緊密に連携。 ■ 日本企業が関与する医薬品や半導体などの重要分野での対米投資を促進すべく、日本の政府系金融機関が最大5,500億ドルの出資・融資・融資保証を提供することを可能に（出資の際の日米の利益配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする）。	
日本の対米輸入	■ 日本はバイオエタノール、大豆、トウモロコシ、肥料などを含む米国農産品、半導体、航空機などの購入を拡大。 ■ コメについて、年間77万トン程度を無税で輸入する現行のミニマムアクセス（最低輸入量）の枠内で、日本国内の需給状況なども勘案しつつ、米国からの調達を増やす。 ■ 今回の合意には農産品を含めて日本側の関税率引き下げは含まず。	

3 | 日米関税合意に基づく対日関税の概要

- トランプ大統領は米国時間2025年9月4日、日米合意を履行する大統領令を発表。相互関税と自動車・同部品関税を日本政府の発表内容どおりに修正。民間航空機・同部品には相互関税などは課さない。
- 相互関税の修正は8月7日に遡って適用。自動車・同部品、民間航空機・同部品に対する関税の修正は、9月16日から適用。**一方、相互関税は2026年2月24日に適用停止となった。**

	大統領令に基づく関税引き下げの内容（2025年9月4日の大統領令発表時点）
自動車・同部品関税	■ MFN税率が15%未満の場合はMFN税率と232条関税を合わせて15%、MFN税率が15%以上の場合は232条関税は課されない。 ■ 関税率の修正は、米国東部時間2025年9月16日午前0時1分以降の輸入に適用。 ■ 既に支払った関税の還付手続きは定められていない。
航空機・同部品	■ WTOの民間航空機貿易に関する協定の対象品目（全ての民間航空機やその部品など。無人航空機は除く）は、相互関税、鉄鋼・アルミニウムおよび銅に対する232条関税の対象外。 ■ 関税率の修正は、米国東部時間2025年9月16日午前0時1分以降の輸入に適用。 ■ 既に支払った関税の還付手続きは定められていない。
相互関税	■ 一般関税率（MFN税率）と合わせて15%。MFN税率が15%以上の品目に相互関税は課されない。 ■ 関税率の修正は米国東部時間2025年8月7日午前0時1分以降の輸入に遡って適用。余分に支払った関税は、米国税関・国境警備局（CBP）による標準的な還付手続きに従い還付される。CBPは関税が支払われる前の申請を求めており、可能な限り通関後10日以内の申請を推奨（注1）。 （注1）関税を支払った後でも、関税清算前であれば事後修正（PSC）、清算済みの場合は異議申し立て（protest）が可能。PSCの詳細はCBPのウェブサイト、ユーザズガイドを参照。異議申し立ては、清算から180日以内に輸入者、代理人または弁護士がCBPに対して行える。通常、CBPフォーム19というフォーマットが利用される。詳細はCBPのウェブサイト参照。 ■ MFN税率が従量税や混合税の場合、MFN税率に基づいて支払う関税額をその品目の関税評価額で割って従価税に換算した関税率を算出する（注2）。 （注2）例えば、MFN税率が50セント/kgの従量税、1kgの関税評価額が10ドルの場合、従価換算関税率は50セント÷10ドル（1,000セント）＝5%となる。 ■ 適用除外品目など関税率以外の内容は変更なし。 ■ 商務長官は、米国内で入手不可能（または米国内需要を満たすのに十分な規模で入手不可能）な天然資源、ジェネリック医薬品（原料、化学前駆体含む）に関して、日本産品に対する相互関税率をゼロに修正する権限を有する。関税率の修正時期と対象品目は、米国の国益や大統領令の目的などに鑑みて決定する。

2026年2月24日
に適用停止

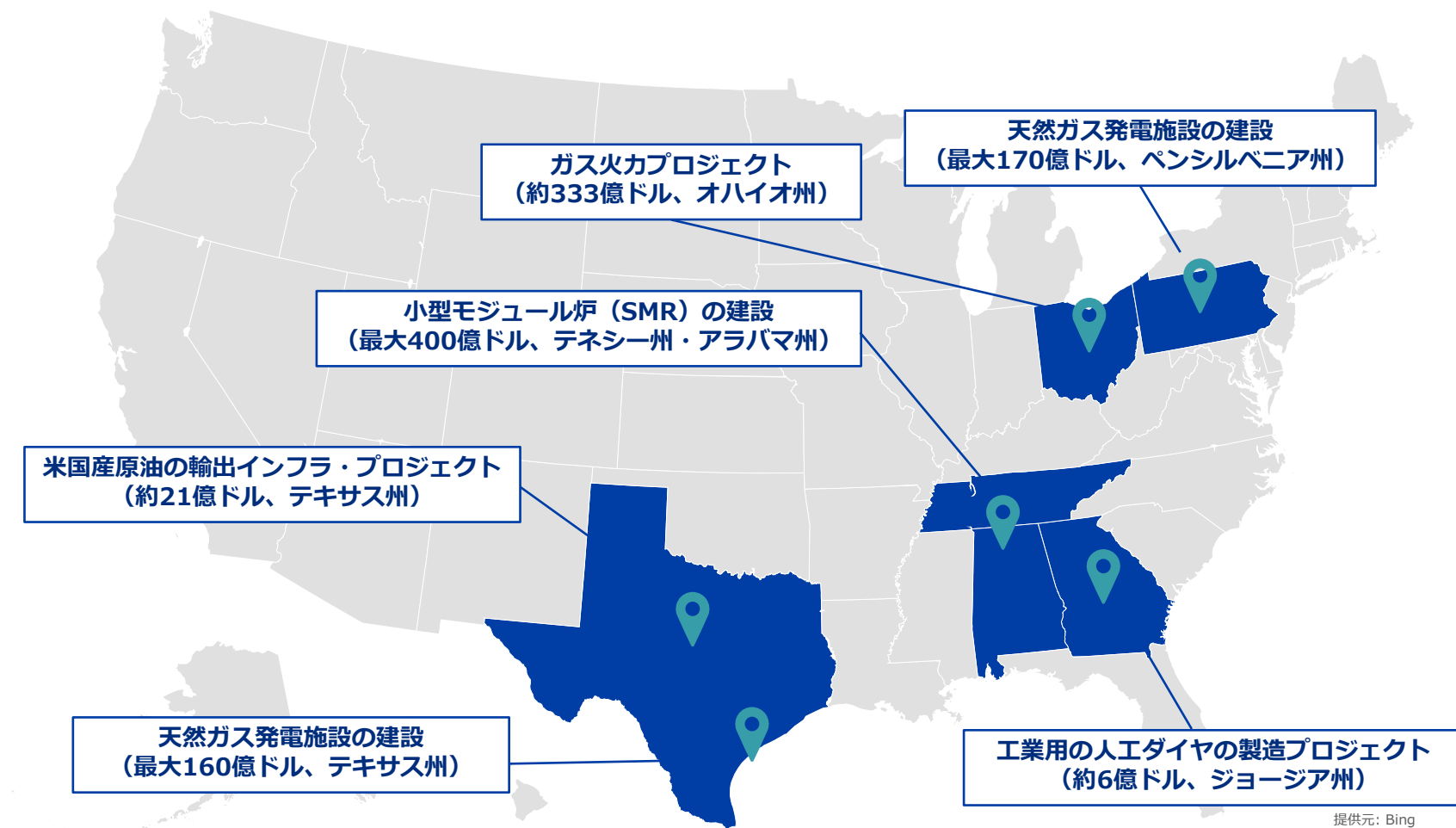
4 | 日米関税合意に基づく対米投資の主な内容

- 日本の高市早苗首相と米国のトランプ大統領は10月28日、日米首脳会談を実施。
- 米国側は日米関税合意（7月22日）の内容の1つである対米投資に関するファクトシートを公表し、日米両国が関心を有しているプロジェクトの分野を明らかにした。

日米両国が関心を有している対米投資プロジェクトの分野	
エネルギー	■ AP1000原子炉およびBWRX-300など小型モジュール式原子炉（SMR）の建設 ■ 発電所、変電所、送電システムなどの大規模な電力および産業インフラにおけるプロジェクト管理、エンジニアリング、調達、建設サービスの提供 ■ 送電網の電化および安定化システムに対するガスタービン、蒸気タービン、発電機など大型電力機器の供給 ■ 大規模電力インフラ構築のための仕様、設計、調達、組立、統合、運用、メンテナンスの設計・開発 ■ 電力インフラ向けの冷却装置、空調システム、冷却液配分ユニットを含む熱冷却システムおよびソリューションの供給 ■ 天然ガス送電およびその他の電力インフラサービスの提供
AI向け電源開発	■ AI 向けの電源開発（ガス火力、原子力）の検討
AIインフラの強化	■ データセンター向け機器および発電システム、ならびにトランスフォーマーなどの電力インフラの供給 ■ バックアップ電源およびエネルギー貯蔵システム（ESS）向け製品や先進的電子部品の供給 ■ ESS、その他の電子機器・先端電子部品の供給 ■ 光ファイバーケーブルの供給 ■ データセンター用変圧器など変電設備機器、パワーモジュールの供給
重要鉱物など	■ 米国西部の銅製錬・精錬施設の建設 ■ グリーンフィールドのアンモニアおよび尿素肥料施設の建設 ■ 高圧・高温によるダイヤモンド砥粒製造施設の建設 ■ 米国南部の船舶航路の改善 （載貨重量10万トンクラスの原油タンカーの対応を可能にする浚渫（しゅんせつ）・拡幅を含む） ■ リチウム鉄リン酸塩の生産施設の建設

5 | 対米投資は6プロジェクトが発表済み

- 日米両政府は2月18日、日本の5,500億ドル規模の対米投資の第1陣として3件、3月19日には第2陣として3件のプロジェクトを発表。次世代原子炉や天然ガス発電施設などのプロジェクトが含まれる。



(注) 投資額は一部の案件で見込み、推定額も含む
(出所) 日米両政府の公式発表資料から作成 (2026年8月26日時点)

提供元: Bing
© GeoNames, Microsoft, TomTom
Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず